

《分科会の日程と討論テーマ》

	第1分科会 みどり	第2分科会 福祉	第3分科会 地域コミュニティ
第8回 11/27 (木) 全体会 & 分科会	景観 (開発と緑の豊かさ)	医療	スポーツを通じたコミュニティづくり
第9回 12/11 (木) 分科会のみ	市街地の緑 (街路樹、個人の庭の緑)	子育て ※第2分科会は 12/13	産業振興・街のにぎわいづくり
第10回 1/15 (木) 分科会のみ	公園	高齢者	上記を踏まえて決定します
第11回 1/29 (木) 全体会 & 分科会	河川	教育	上記を踏まえて決定します
第12回 2月前半 分科会のみ	農地	男女平等	上記を踏まえて決定します
第13回 2月後半 全体会 & 分科会	分科会としての提言作成	分科会としての提言作成	分科会としての提言作成
第14回 3月前半 全体会のみ	提言の中間まとめ (検討)		
第15回 3月後半 全体会のみ	提言の中間まとめ (決定)		



《2009年2月までの全体会での討論について》

全体会では、各分科会の議事要録を配付し、各分科会の代表が分科会での討論の進捗状況を報告します。各分科会から報告された内容について問題があると思う人は、全体会で問題点を指摘し、分科会での再度の検討を要望することができます。また、他の分科会へそのテーマに関する自分の意見を文書で提出し、再度の検討を要望することもできます。

来年2月までの全体会での討論は、分科会での討論が煮詰まっていない段階での全体会への報告ですので、分科会での討論時間を確保するために、各テーマに対する議論の方向性への要望があれば、それを提案する程度に留め、3月の全体会で本格的な議論を行います。

全体会議での司会進行役と記録係は、3つの分科会での持ち回りで進めていきます。市民会議は、集まった市民の合意により、できるだけ自主的自立的に運営して行っています。

次回の市民会議

次回の市民会議は、11月27日(木)の19時から地域振興プラザで開催いたします。

なお、全体会の司会進行役は第1分科会、記録係は第二分科会が担当となります。

分科会で行った討論について全体会で報告したのち、各分科会に分かれ事前に決定したテーマについて話し合いを行います。
—— 詳細は下記問い合わせ先まで ——



稲城の特産品：梨

(仮称)第四次稲城市長期総合計画市民会議 市民会議だより



※お問い合わせ※

稲城市企画部長期総合計画担当
☎206-8601 稲城市東長沼 2111
☎042-378-2111 内線 537



稲城の特産品：ぶどう

(仮称)第四次稲城市長期総合計画市民会議

市民会議だより

平成20年11月
第7号



(仮称)第四次稲城市長期総合計画市民会議の第7回会議を11月13日(木曜日)に開きました。分科会ごとに作成したテーマに応じて参加者自身が問題提起し、活発な討論が行われました。

第2分科会「福祉」グループは都合により、11月15日(土曜日)に会議を行いました。

第7回 市民会議を開催しました

11月13日(木)、地域振興プラザにおいて第7回(仮称)第四次稲城市長期総合計画市民会議を開催しました。

3つの分科会に分かれて、今回から、問題提起者、司会進行役、記録係という役割分担を決めて、討論を開始しました。1回ごとに役割分担を交換しつつ(輪番制)、1人ひとりが1回は問題提起者となり、司会進行役として意見をまとめ、記録係が討論の要点と結論を書いて記録するという方式を取れば、役割を特定の個人に固定することなく、市民会議に全員が平等に参加していくことができると考えられます。

今回は、第1分科会「みどり」は『森林の保全と管理』について、第3分科会「地域コミュニティ」は『安心・安全な地域づくり』について、というテーマで話し合いを行いました。

都合により、第2分科会「福祉」のみ11月15日(土)の開催となり、『障害者』というテーマでした。



第1分科会「みどり」

テーマ：『森林の保全と管理』について

【問題提起者より】

◇稲城市の「緑」に関する施策などの紹介

- ・第3次稲城市長期総合計画の中での「緑」の扱い
- ・稲城市環境基本計画での「緑」の扱い
- ・稲城市における自然の保護と回復に関する条例 など

◇それを踏まえて、次の3点の提言案が出されました

- ①自然環境、里山、緑地、歴史環境、森林の保全地域の指定により、みどりの保全と創出を図り、豊かなみどりと水と生態系を次世代に継承できる地域にする。
- ②緑被率を改善し、さまざまな緑地や水辺を市と市民が連携し協働して守り育てるしくみをつくる。
- ③稲城市のみならず多摩地域全体で連携して自然豊かな森を育てるため、「多摩みどりサミット」(仮称)を提唱し、稲城市は緑のモデル自治体となる。

【当日討論では】

「市民の活動で市民が楽しめる森にしていくことで保全と管理を進める」

❓ 稲城市内にある森で、東京都の保全地域の指定を受けられるレベルに達している魅力的な森があるか。

【可能性のあるところとして…】

- ・上谷戸川と上谷戸公園
- ・「小田良の里」(ふれあいの森)
- ・南山(南山の東側と西側)など

東京都の保全地域に指定されている森は、ボランティアなども入り、きれいに管理されており、森でのレクリエーションもできる魅力的なところが多い

行政にだけ森の保全・管理を依存するのではなく、市民が行動して、エコツーリズムやレクリエーションと森林の保全・管理を結び付ける活動が必要!

上記の3点にこの点を付加した形で、提言をつくらうということになりました。



第2分科会「福祉」

テーマ：『障害者』について

【問題提起者より】

◇障害者自立支援法があるが、一定のIQ(知能指数)以下にならないと(療育)手帳がもらえず福祉サービスの補助が受けられない

◇「安全ネット八王子」について

障害や困り感のある人をボランティアで積極的に支援している組織
⇒ 稲城市でも、そうした組織を作ったらどうか

【当日討論では】

「行政による福祉サービスとしては制度的に提供されない福祉ニーズがある」

行政が決めた福祉サービスの制度では、障害者手帳を持っていないと受けられない

障害や高齢介護の程度についての認定を受けるまでの手続きが大変で、必要性に迅速に対応できない問題がある

移動サービスでは施設内外でサービスを提供する人が違い、その間で提供されない隙間が発生している

【現時点では…】

隙間を埋める努力を行政としてもしていくべきだが、現時点では民間団体によるボランティア活動等で何とか埋めていくことが必要

稲城市や社会福祉協議会の後援や各種福祉団体の協力や一人ひとり市民の参加を得て、稲城市でも障害者や困り感をもっている人たちを支援する「安心ネット」をつくらう!



障害者の就労支援の方法、障害児に対する一般教員の認識の向上などについても討論されました。

第3分科会「地域コミュニティ」

テーマ：『安心・安全な地域づくり』について

【問題提起者より】

◇次の3点に関する提案がありました

- ①要援護者名簿作成の充実と有効活用の展開促進
- ②「I N A G I 独居者孤独死零運動」(仮称)の提案
- ③自治会活動の推進・支援



【当日討論では】

「要援護者名簿作成と有効活用」

大規模災害時などにおける要援護者名簿の作成を進めているが、市民にあまり知られていない

この名簿が有効活用されるためには、自治会に配布される必要があると思うが、個人情報との関連で問題

個人情報の保護を十分に配慮して、名簿作成の拡大と要援護者に対する具体的な支援対策をつくり、自治会や地域住民とともに支援体制を構築する必要がある

※市が推進している「要援護者市民相互支援ネットワーク」の具体的な内容について、次回に市の担当職員から説明を受けることになりました

「安全・安心できる地域づくり」

子どもたちの居場所がない

消防と警察は充実しているのか

避難所のトイレ整備の徹底

放置自転車は地域環境の悪化につながる

住宅の最低敷地面積などの規制

大規模災害時の行政側(警察や消防も含めて)での対応策の現状、自転車放置の実態、住宅や住環境などについて、また、小中学生など子どもたちの安全・安心できる居場所づくりについても意見が出されました。